

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	総合交通体系推進業務費	所管課	都市計画課
まちづくりテーマ	重点施策名		
4.都市の機能と活力を高める	住環境と交通環境の向上		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
テレワークやEコマースの浸透等を要因とするライフスタイルの変化や超高齢社会の進展など、社会状況の急速な変化に加え、環境問題などの交通に対するニーズの多様化や、新たなモビリティに関する技術革新など、交通を取り巻く環境は変革期を迎えている。このような変化を適切に捉えつつ、持続可能な交通体系の構築に向けた施策を展開していくことが求められている。テレワークやEコマースの浸透や、超高齢社会の進展等により、通勤・通学の移動が減少し、私事目的の身近な移動が増えることが見込まれる。そのような状況において、公共交通の維持・強化やラストワンマイルの交通手段の充実など、自家用車に依拠することなく移動できる交通環境の整備を行うことにより、持続可能な交通体系を構築することで、日常生活における移動を支えるとともに、市民の外出を促進し、人との交流や外に出て行う余暇活動などを充実させ、市民の健康・幸福の向上を図る。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
平成30年東京都市圏パーソントリップ調査によると、テレワークやEコマースの浸透や、超高齢社会の進展等により、移動総量が10年前に比べ約8.4%減少しており、人との対面による交流も減少する傾向にある。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
市民だれもが交通手段を自由に選択し、自家用車のみに依拠することのない移動が実現している。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
外出促進策、モビリティ・ハブ整備、いずみ野線延伸の実現に向け検討を進めることにより、基本目標7に示す「日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出を促進するために重要な、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備」が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交通が便利で移動しやすいと感じますか？	3.35	3.36	3.29
把握した市民等のニーズとその対応			
「交通に関する市民意識調査」により把握した市民ニーズ、「東京都市圏パーソントリップ調査」により得られた交通に関する問題点や課題、及び議会からの意見については、交通関連計画の見直しや望ましい交通体系のあり方の検討を行う際に活用している。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 ■スマート藤沢
社会状況の変化や将来の市街地の方向性を見据えつつ、市民、交通事業者、関係機関、藤沢市が連携を図りながら、バリアフリー化の推進やICT技術の活用など、公共交通の利便性をより高めることで、誰もが移動しやすい、日常生活を支える持続可能な総合交通体系の構築をめざす。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	住み続けられるまちづくりを
③	気候変動に具体的な対策を

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	住宅政策推進費	所管課	住まい暮らし政策課
まちづくりテーマ		重点施策名	
4.都市の機能と活力を高める		住環境と交通環境の向上	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
藤沢市住宅マスタープランが示す「住生活の将来像」を実現するため、まちづくり施策、福祉施策等の住民生活に深く関わる分野と連携し、また、行政だけでなく、市民やNPO、民間事業者や関係機関等の様々な主体と連携・協働し、総合的な住宅政策を計画的に推進することを目的としている。 1.湘南大庭地区のような郊外型住宅団地では、高齢化や地域活動の担い手不足等の問題が顕著になり、その解決が課題となっている。2.住宅確保要配慮者からの賃貸住宅に対するニーズの将来的な高まりを踏まえ、改正住宅セーフティネット法が令和7年10月に施行された。3.マンションの高経年化と所有者の高齢化が進んでおり、今後、マンションの老朽化や管理組合の担い手不足等に起因する課題が生じる可能性がある。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
住宅・土地統計調査、国勢調査など			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
市民が、住み慣れた地域で互いに支えあうコミュニティが形成されるとともに、暮らしやすい環境のもとで、市民、行政、事業者等が連携して、多様な住まい方を選択できる環境を整え、安心して住み続けられる魅力あるまちが形成されている。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
団地再生、居住支援、マンション管理の適正化等に関する事業を実施し、基本目標7に示す「超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保」が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること	3.65	3.67	3.64
将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること	3.65	3.75	3.70
把握した市民等のニーズとその対応			
1. 湘南大庭の未来を考える会議から提言を受けた「湘南ライフタウン活性化指針」を踏まえ、まちづくりのキーパーソンとなり得る人材の発掘等を行った。 2. 少子高齢社会の進展を見据え、市民等の将来的なニーズに対応するため、住まい探し相談会の受付枠を拡充した。 3. 所有者アンケートの結果を基に、マンション管理士をアドバイザーとしてマンション管理組合等に派遣したほか、専門家を交えた意見交換会と合わせたセミナー等を行った。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
高齢化や人口減少に対する持続可能なまちづくりの実現を目指している。誰もが安心して住み続けられる住生活の実現を目指している。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	住み続けられるまちづくりを
②	パートナーシップで目標を達成しよう
③	貧困をなくそう

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	空家対策関係費	所管課	住まい暮らし政策課
まちづくりテーマ		重点施策名	
4.都市の機能と活力を高める		住環境と交通環境の向上	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
藤沢市空家等対策計画に基づき、空家に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。 人口減少社会を迎えている中、全国的に空家が増加しており、市内においても空家は現状微増傾向にある。 本市においては、管理が不十分な空家の所有者へ適切な管理を促すことで一定の成果は上げているものの、今後、空家が今以上に増加すると予想されるため、さらなる政策の推進が求められている。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
住宅・土地統計調査、市が把握する空家数			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
空家の発生抑制、適正管理等が進み、管理が不十分な空家等が解消される件数が増加する。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
管理が不十分な空家の発生の抑制及び適正管理の促進により、基本目標7に示す「超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保」が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること	3.65	3.67	3.64
犯罪のない安全なまちであると感じますか？	3.32	3.29	3.24
把握した市民等のニーズとその対応			
新たな管理が不十分な空家の発生を抑制するため、これまで開催してきた空家移動相談会とセミナーの実施方法を見直し、より効果的なものにするとともに、専門家団体等との連携を深めながら、様々な形で啓発活動を行っていく。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
地域住民の生活環境に影響を及ぼす空家の発生を抑制するとともに、適正管理の推進を図ることにより、住み続けやすい、持続可能なまちづくりの実現を目指している。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	住み続けられるまちづくりを
②	
③	

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	景観資源推進費	所管課	街なみ景観課
まちづくりテーマ	重点施策名		
5.未来を見据えてみんなで進める	次世代につなげる生涯学習施策の推進		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
【事業目的】 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化の継承及び地域の活力やにぎわいの創出を図るため、公民連携により旧桔梗屋を保全し魅力ある活用を図るとともに、歴史や文化を生かした都市景観に関する意識啓発や、地区内における歴史的建築物の保全に関する支援を行う。 【背景】 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区では、区域内に存する町家や蔵が少なくなり、歴史や文化を感じさせる街なみが失われつつある。一方、近年、地域に残る歴史的建築物を保全し、魅力的な活用を図ることによって、地域への誇りや愛着を育み、地域の活性化やまちづくりに繋げる取組みが再認識されている。国においても、魅力ある観光まちづくりの推進に向け、古民家等歴史的資源の保全・活用に関する支援策を拡充している。当該地区においても、歴史・文化を生かし、良質な街なみを守り育て継承していく必要がある。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
旧桔梗屋活用時の市民等来場者アンケート結果、旧桔梗屋活用時の来場者数			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
旧桔梗屋保全活用事業の進捗状況が、活用事業者による耐震診断・補強等設計に基づき、耐震改修等工事の着手準備段階にある。また、当該事業の進捗に合わせ、旧桔梗屋を活用したイベント等を実施している。この取組を通じ、地域の歴史や文化の継承に関する意識が向上している。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
歴史や文化を感じさせる歴史的建築物の保全・活用により、にぎわい・回遊性が創出され、歴史や文化を大切にした良質な街なみが形成される。これにより、基本目標2に示す「藤沢の歴史や文化、スポーツを通じて、みんなが誇りを持ち、愛着を感じる都市づくり」が図られた。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
「地域の歴史や文化が継承されていること」の実現度	3.43	3.48	3.49
把握した市民等のニーズとその対応			
旧桔梗屋については、アンケートにより把握した市民ニーズ、有識者の意見や民間事業者へのサウンディング型市場調査、歴史的建築物の保全状況を勘案して、公民連携手法を検討し、公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定した。今後は、施設整備・運営事業者と協働して地域のにぎわい創出や回遊性の向上に資する魅力ある活用を実現する。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
良質な街なみを守り育て継承していくことにより、歴史・文化を大切に誇りと愛着のもてる魅力あるまちを形成する。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	働きがいも経済成長も
②	住み続けられるまちづくりを
③	パートナーシップで目標を達成しよう